

基安労発 0803 第 1 号

平成 28 年 8 月 3 日

都道府県労働局労働基準部健康主務課長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部労働衛生課長

(契 印 省 略)

平成 27 年に発生した酸素欠乏症等の労働災害発生状況について

酸素欠乏症等防止規則（昭和 47 年労働省令第 42 号）に定める酸素欠乏危険作業において発生した酸素欠乏症又は硫化水素中毒（以下「酸素欠乏症等」という。）について、平成 27 年に発生した休業 4 日以上労働災害発生状況等を別紙 1 に、また、酸素欠乏症等による労働災害の事例を別紙 2 に、それぞれ取りまとめたので、関係事業者等に対する指導等の参考とされたい。

なお、温泉の貯湯タンク内における作業は酸素欠乏危険作業ではないため、今回の取りまとめには含まれていないが、温泉関係施設における硫化水素中毒防止対策の徹底については、平成 27 年 3 月 30 日付け基安労発 0330 第 2 号により通知しているので、関係事業場等に対する指導等に当たっては留意されたい。

酸素欠乏症等の労働災害発生状況

1 酸素欠乏症等の災害発生状況（平成元年～平成 27 年）

(1) 酸素欠乏症

平成 27 年の酸素欠乏症による労働災害は、9 件（前年比 8 件増）であり、被災者は 9 人（前年比 8 人増）、うち死亡者は 6 人（前年比 6 人増）であった。

過去 20 年間（平成 8 年～平成 27 年）の労働災害は 165 件であった。

(2) 硫化水素中毒

平成 27 年の硫化水素中毒による労働災害は、4 件（前年比同数）であり、被災者は 5 人（前年比 1 人減）、うち死亡者は 1 人（前年比 1 人減）であった。

過去 20 年間（平成 8 年～平成 27 年）の労働災害は計 70 件であった。

表 1 酸素欠乏症の労働災害発生状況（平成元年～平成 27 年）

年		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
酸素 欠乏症	発生件数	14	16	20	13	13	16	14	13	15	17	7	17	12	7	5
	被災者数	26	23	30	20	17	22	23	22	25	28	9	21	15	10	5
	死亡者数	9	10	16	12	8	8	14	10	8	9	3	10	7	7	3

年		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
酸素 欠乏症	発生件数	10	8	11	9	6	3	2	2	6	5	1	9
	被災者数	11	9	12	11	8	6	3	2	7	7	1	9
	死亡者数	2	4	9	5	5	4	3	2	5	3	0	6

備考：被災者数は死亡者数を含む。

表 2 硫化水素中毒の労働災害発生状況（平成元年～平成 27 年）

年		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
硫化水素 中毒	発生件数	4	5	2	6	3	6	4	8	3	5	6	3	5	7	2
	被災者数	6	10	2	11	8	12	8	13	5	7	13	7	7	18	2
	死亡者数	2	1	1	2	7	2	1	4	0	2	6	6	1	15	0

年		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
硫化水素 中毒	発生件数	2	2	3	1	3	1	1	2	3	5	4	4
	被災者数	4	3	3	1	3	3	1	3	4	10	6	5
	死亡者数	3	0	2	0	2	0	0	1	2	6	2	1

備考：被災者数は死亡者数を含む。

図1 酸素欠乏症の労働災害発生状況の推移（平成元年～平成27年）

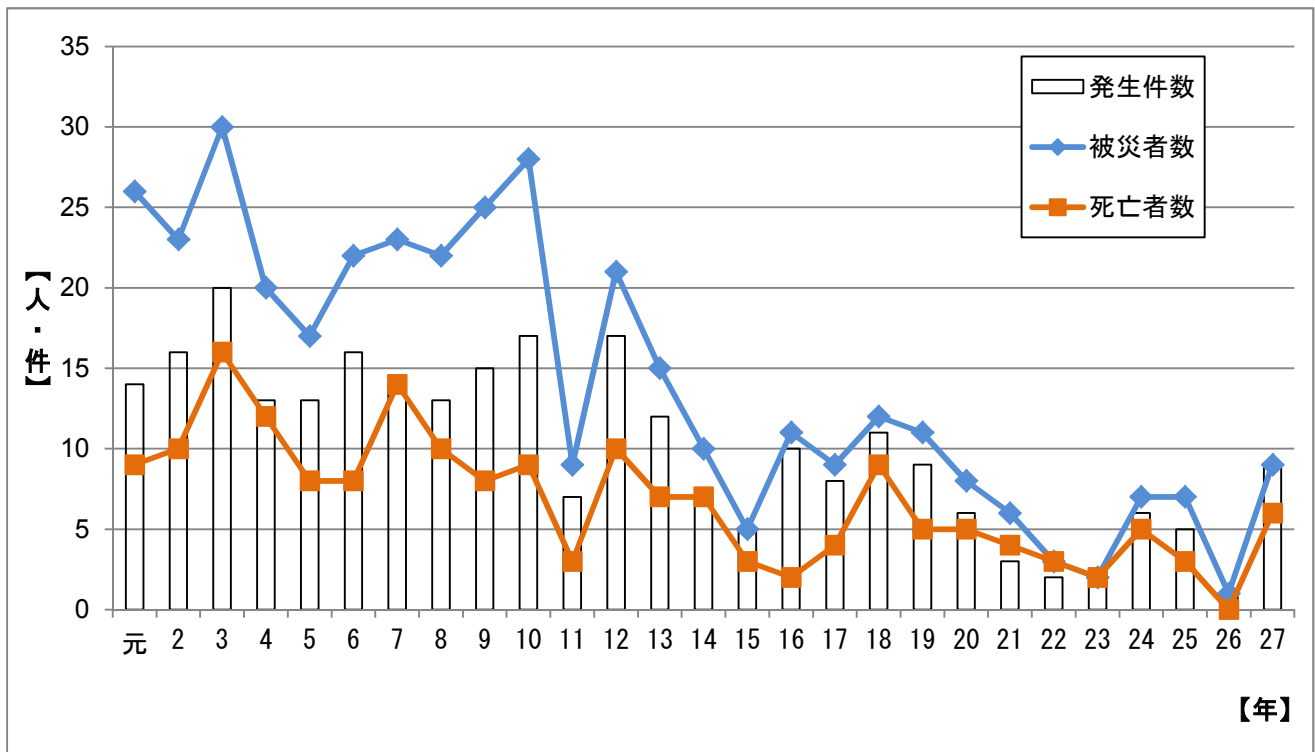
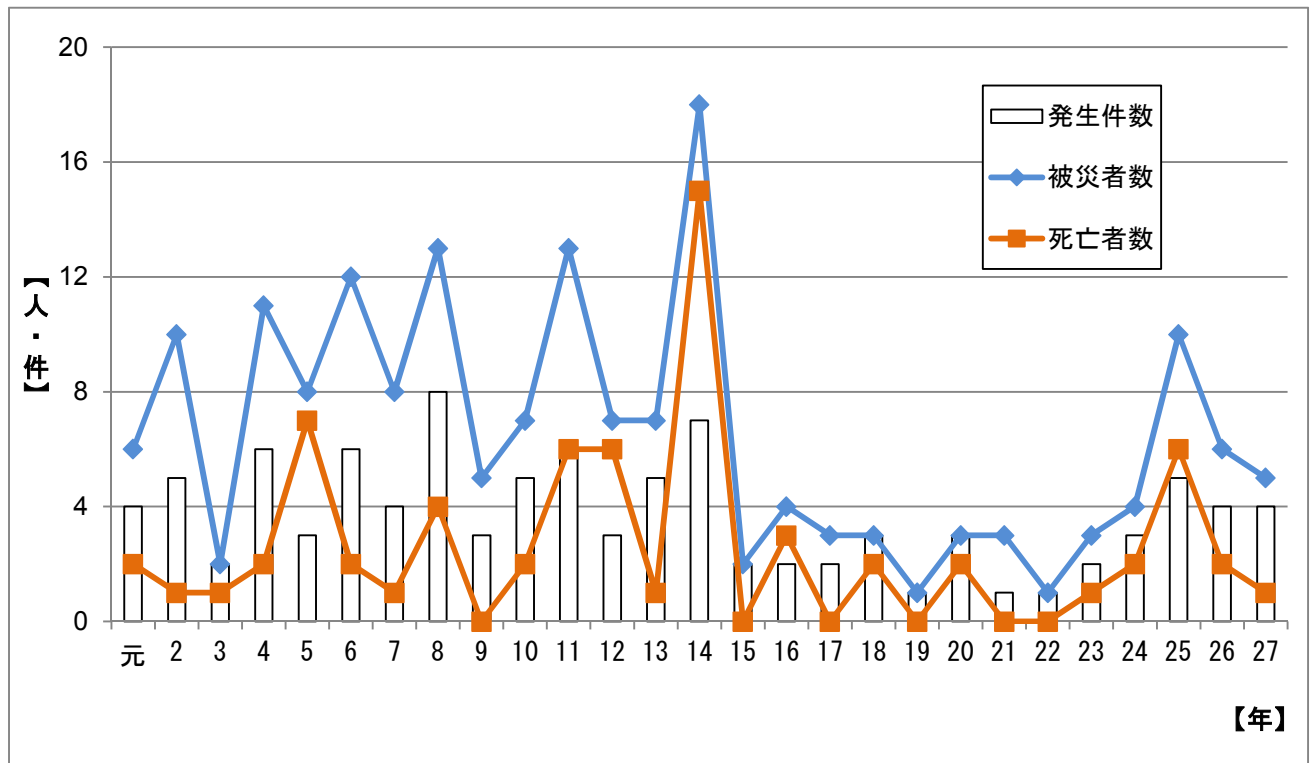


図2 硫化水素中毒の労働災害発生状況の推移（平成元年～平成27年）



2 酸素欠乏症等の業種別発生状況（平成8年～平成27年）

(1) 酸素欠乏症

過去20年間の業種別発生状況をみると、製造業が最も多く、次いで建設業であり、この2業種で全体の約7割を占めている。

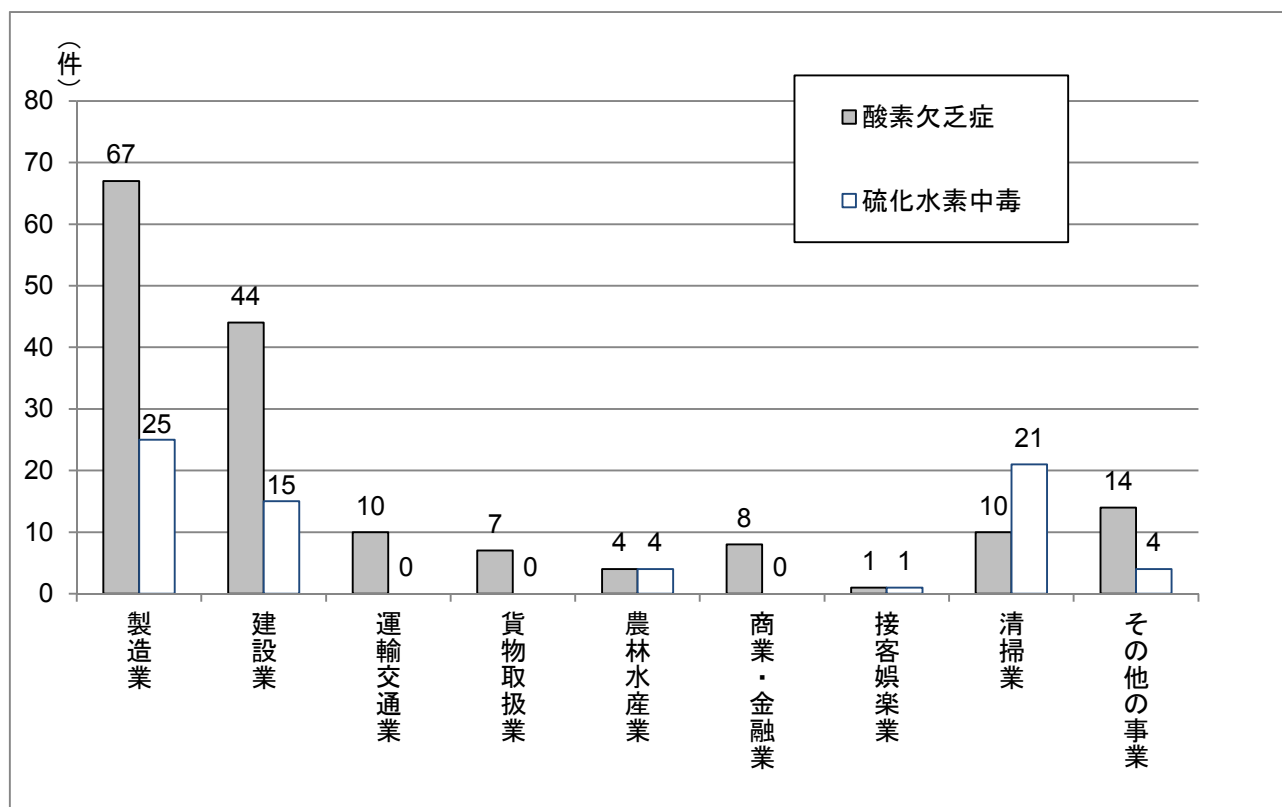
(2) 硫化水素中毒

過去20年間の業種別発生状況をみると、製造業、清掃業、建設業の順であり、この3業種で全体の約9割を占めている。また、上位2業種でも全体の約7割を占めている。

表3 業種別発生状況（平成8年～平成27年）（件）

	製造業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	農林水産業	商業・金融業	接客娯楽業	清掃業	その他の事業	計
酸素欠乏症	67	44	10	7	4	8	1	10	14	165
硫化水素中毒	25	15	0	0	4	0	1	21	4	70
計	92	59	10	7	8	8	2	31	18	235

図3 業種別発生状況（平成8年～平成27年）



3 酸素欠乏症等の月別発生状況（平成8年～平成27年）

(1) 酸素欠乏症

過去20年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、10月の22件、6月及び7月の20件である。

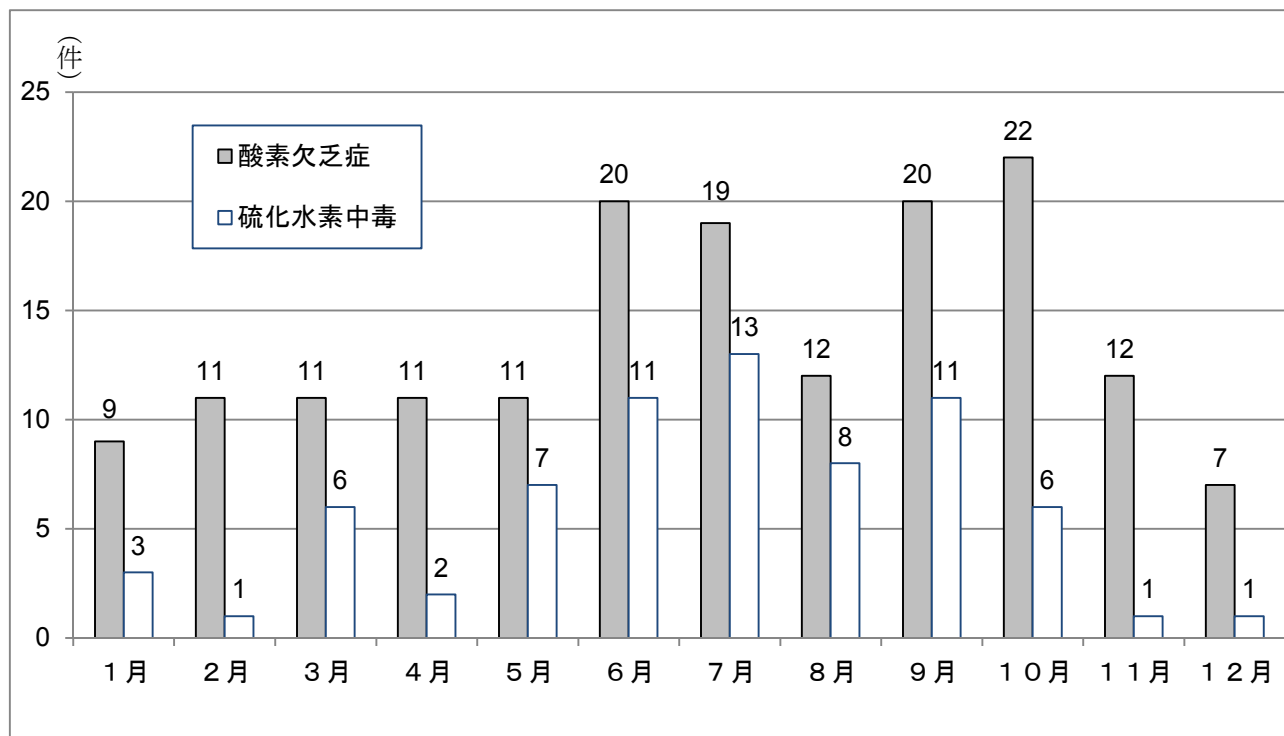
(2) 硫化水素中毒

過去20年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、7月の13件、6月及び9月の11件である。

表4 月別発生状況（平成8年～平成27年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
酸素欠乏症	9	11	11	11	11	20	19	12	20	22	12	7	165
硫化水素中毒	3	1	6	2	7	11	13	8	11	6	1	1	70
計	12	12	17	13	18	31	32	20	31	28	13	8	235

図4 月別発生状況（平成8年～平成27年）



平成 27 年に発生した酸素欠乏症の死亡事例

番号	業種	発生日	死亡者数(人)	発生状況
1	商業・金融業	3月	1	精米工場内の荷受けピット内において、倒れているところを発見された。米の受入れ作業中、荷受けピットのホッパーが詰まったため、詰まった米等を取り除こうと取出口がある荷受けピット内に入り酸素欠乏空気を吸入したものと考えられる。
2	運輸交通業	3月	1	微粉炭を運搬する車両のタンクのマンホールに上半身を入れて倒れているところを発見された。タンク内には粉じん爆発を防ぐこと等のため窒素が充てんされていたが、タンク内に落とした物を拾おうとし酸素欠乏空気を吸入したものと考えられる。
3	製造業	8月	1	民家解体工事現場のガス管の切断除去作業のため、穴を掘りその中に入って作業をしていたところ、死亡したもの。切断したガス管から流出したプロパンガスが穴の中に充満し酸素欠乏状態になっていたものと考えられる。
4	製造業	10月	1	開放検査が終了したタンクに製品を入れた後、同製品の品質保持のため窒素を注入した。被災者はタンク上部において酸素濃度の測定作業を行っていたが、タンク内部で倒れているところを発見された。
5	その他の事業	10月	1	停泊中の貨物船において、積荷であるトウモロコシの検査のため同船に乗り込んでいた被災者がハッチ内で倒れているところを発見された。
6	建設業	11月	1	住宅新築工事現場において污水管の埋設のため掘削機で掘削中、埋めてあったガス管を破損させたため、掘削部に入り補修作業をしていたところ、流出したガスによって酸素欠乏状態となったため、死亡した。

備考

労働安全衛生法施行令別表第 6 に掲げる酸素欠乏危険場所における作業で発生した事例である。

平成 27 年に発生した硫化水素中毒の死亡事例

番号	業種	発生月	死亡者数(人)	発生状況
1	農林水産業	7月	1	農場内の糞尿脱水機の不具合修理中、ろ液槽の中に入り、昇降タラップを数段下がったところで体調異常に気付き、ステップを上がったが、途中で意識を失い墜落したもの。

備考

労働安全衛生法施行令別表第 6 に掲げる酸素欠乏危険場所における作業で発生した事例である。